

揚重法規関連

■クレーン等の設置に関する法的手続きと義務。

○手続きについて

電気チェーンブロックを手動トローリまたは電気トローリと結合してお使いになる場合には「クレーン等安全規則」の適用を受けあらかじめ所轄の労働基準監督署へ届け出（設置届・設置報告書）が義務づけられておりますので、必ず届け出をすませてください。

○資格について

クレーンの運転、或いは玉掛けの業務にたずさわる作業者は、それぞれ定められた資格をもっていなければなりませんのでご注意ください。

クレーン等の設置に関する諸規則

| つり上げ荷重 | 0.5t未満 | 0.5t以上3t未満 | 3t以上 |
|------------------|--------------------|------------|--------------------------|
| 製造許可申請 (共同製造) | | 適用除外 | クレーン製造許可申請 (クレーン則第5条) |
| 設置届 | 適用除外 (クレーン則第2条) | 適用除外 | 設置届 (クレーン則第5条) |
| 設置報告 | | 設置報告 | - |

注) 3t以上のクレーンはクレーン安全規則第3条により、労働基準局長の製造許可を受けないと製造ができません。

クレーンの運転および玉掛け作業に関する諸規則

クレーン製造規格第25条により、500kg以上の電気チェーンブロックをジブクレーンに設置する場合は過負荷を防止するための装置が必要です。

| つり上げ荷重 | 0.5t未満 | 0.5t以上1t未満 | 1t以上3t未満 | 3t以上5t未満 | 5t以上 |
|----------------|--------------|-------------------------------|-----------------------------------|----------|--------------------------|
| クレーン 運転者の資格 | 同時操作 遠隔操作 | 適用除外 (クレーン則第2条) | クレーンの運転の業務に係る特別の教育 (クレーン則第21条) | | クレーン運転士免許 (クレーン則第22条) |
| 玉掛け作業者の 資格 | | 玉掛けの業務に係る特別の教育 (クレーン則第22条) | 玉掛技能講習 (クレーン則第22条) | | |

注) つり上げ荷重=定格荷重+フック・クラブケット等のつり具の荷重をいう。
参考: つり上げ荷重表

■3トン未満のクレーン〈設置報告の必要〉〈クレーン則第11条〉

3トン未満(500kg・1t・1.5t・2t・2.8t)の電気チェーンブロックを手動トローリ又は電気トローリと結合してお使いになる場合は、「クレーン等安全規則」の適用を受け、あらかじめ所轄労働基準監督署長への届け出(設置報告)が必要です。(設置報告書2部を提出する。)

- (注) ①電気チェーンブロックだけ(トローリと結合しない)でお使いになる場合には、設置報告はいりません。
②用紙
○届け出に必要な設置報告用紙は2部必要です。
○設置報告用紙は近くの法令様式販売所でも販売しております。
③記載要領
○(クレーン)設置報告書記載例をご参照ください。
○つり上げ荷重: 右表より電気チェーンブロックの該当する種類(呼び)のつり上げ荷重を記入してください。

- 製造者名: クレーンの場合はガーダ、テルハの場合には走行梁の製造者を記入してください。
○製造年月日: クレーンの場合はガーダ、テルハの場合には走行梁が製造された年月日を記入してください。
○テルハとはクレーンのうち横行しても1本のモノレール式のことを言う。(上下左右のみ)

つり上げ荷重 = 定格荷重

+

フック・クラブケット等のつり具の荷重

| 種類(呼び) (t) | 500kg | 1-L | 1-S | 1.5 | 2-L | 2-S | 2.8 | 5 | 10 |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| つり上げ荷重 (t) | 0.502 | 1.004 | 1.002 | 1.504 | 2.005 | 2.004 | 2.808 | 5.013 | 10.042 |

記 載 例

(クレーン) 設置報告書

| | | | |
|--------|-----------------------------|---------|------------|
| 事業の種類 | 自動車部品製造業 | | |
| 事業の名称 | 株式会社 サコス製作所 | | |
| 事業の所在地 | 大阪市東心斎橋■-▲▲▲ 電話06(■●●●)▲▲▲▲ | | |
| 設置地 | 同上 | | |
| 種類及び型式 | ホイスト式天井クレーン オーバーヘッド型 | | |
| つり上げ荷重 | 2.003t | 製造予定年月日 | 平成10年5月25日 |
| 製造者名 | 亀井機材株式会社 | 製造年月日 | 平成10年3月21日 |

平成 年 月 日

報告者 氏名 株式会社 サコス製作所
取締役社長 佐古 須太郎 (印)

.....労働基準監督署長殿

■つり上げ3トン以上のクレーン 詳細については「クレーン等安全規則」を御参照ください

